

令和元年度(2019年度)における道の防災対策の主な取組について

令和元年(2019年)年5月 総務部危機対策局危機対策課

北海道胆振東部地震や大雨災害など、近年の大規模災害における教訓や本道の地域特性などを踏まえ、(1) 関係機関相互の連携強化、(2) 市町村の防災対策への支援、(3) 道民等の「自助」意識の醸成などに取り組み、本道における防災力の向上に努める。

(1) 関係機関相互の連携強化

国や市町村、防災関係機関、災害時協定締結企業・団体等とともに訓練等を実施し、連携強化に取り組む

- ① 本道の広域に及ぶ大規模自然災害を想定した「防災総合訓練」を実施。
 - ・春期：2 振興局程度、秋期：3 振興局程度で実施（検討中）
 - ・市町村における避難所運営訓練（住民避難、避難所運営等）や支援物資の搬送訓練（受入、集積、輸送、輸送路確保等）を中心に実施
- ② 危機事態等の発生を想定した「初動対応訓練」を実施。
 - ・北海道災害対策本部設置・運営訓練、不審船の漂流・漂着を想定した初動対応訓練などを実施
- ③ 火山災害を想定した「火山噴火総合防災訓練」を実施（検討中）。また、各火山防災協議会における訓練を促進。
- ④ テロなど武力攻撃事態等を想定した「国民保護訓練」を実施。
- ⑤ 厳冬期における自然災害を想定した「防災総合訓練」を実施（検討中）。

(2) 市町村の防災対策への支援

防災訓練やマニュアル等の策定を促進し、市町村の支援に取り組む

- ① 市町村が実施する災害対策本部訓練や住民を対象とした避難訓練・防災研修等の企画から実施までをサポートするとともに、市町村職員への研修を実施。
- ② 避難勧告等の発令基準が未整備の市町村への支援のほか、避難所運営マニュアル、応援・受援マニュアル、業務継続計画等の策定・見直しに向けた支援を実施。
- ③ 「共助」の取り組みを進めるための自主防災組織の結成・活発化に向けた働きかけなどを実施。

(3) 道民等の「自助」意識の醸成

あらゆる機会を活用し、「自助」意識の醸成に取り組む

- ① 小学校等の授業時間を活用し「防災かるた(国語)」、「災害食づくり(家庭科)」、「自然災害を防ぐための備え(社会)」、「自然災害のしくみ(理科)」、「防災グッズの作成(図工)」などに取り組む「防災学校」の企画から実施までをサポート。
- ② 訪日外国人の増加を踏まえ、関係機関の連携強化による防災教育や防災訓練を実施するとともに、多言語を用いたイラストや漫画による啓発やホテル等受入施設への啓発を実施。
- ③ 「自助」意識の醸成に向けたシンポジウムを開催。